

第2次秩父市総合振興計画

後期基本計画＜概要版＞

（令和3年度～令和7年度）

令和3(2021)年3月

総合振興計画

第2次秩父市総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。その他、「教育大綱」、「地方版総合戦略（第2期秩父市総合戦略）」や分野別計画と連動させることで、実効性のある計画を目指します。また、国土強靱化基本法に基づき市が策定する「秩父市国土強靱化地域計画」とも、整合・調和を図っていきます。

基本構想

本市が目標とする将来都市像を定めるとともに、それを達成するための施策の基本的な方向性を定めるもので、基本計画及び実施計画の基礎となるべきものです。

計画期間は、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間です。

なお、基本構想部分については、市民も含めた地域の総意に基づいて策定するという趣旨から、議決事項としています（平成28年3月市議会定例会で議決）。

基本計画

基本構想に示す施策の方向性を具体化し、各分野にわたって展開する政策・施策の方針と目標など具体的な内容を、総合的、体系的に取りまとめたものです。

平成28（2016）年度から令和2（2020）年度までの5年間を前期計画期間、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を後期計画期間とします。

実施計画

基本計画において定めた施策を推進するための具体的な事業内容と目標を示すものです。事業の計画期間を3年間として、検証・見直しを毎年行政評価にて実施し、事業の着実な推進を図ります。

その他（教育大綱・地方版総合戦略（第2期秩父市総合戦略）・分野別計画）

①教育大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱を定めるものです。

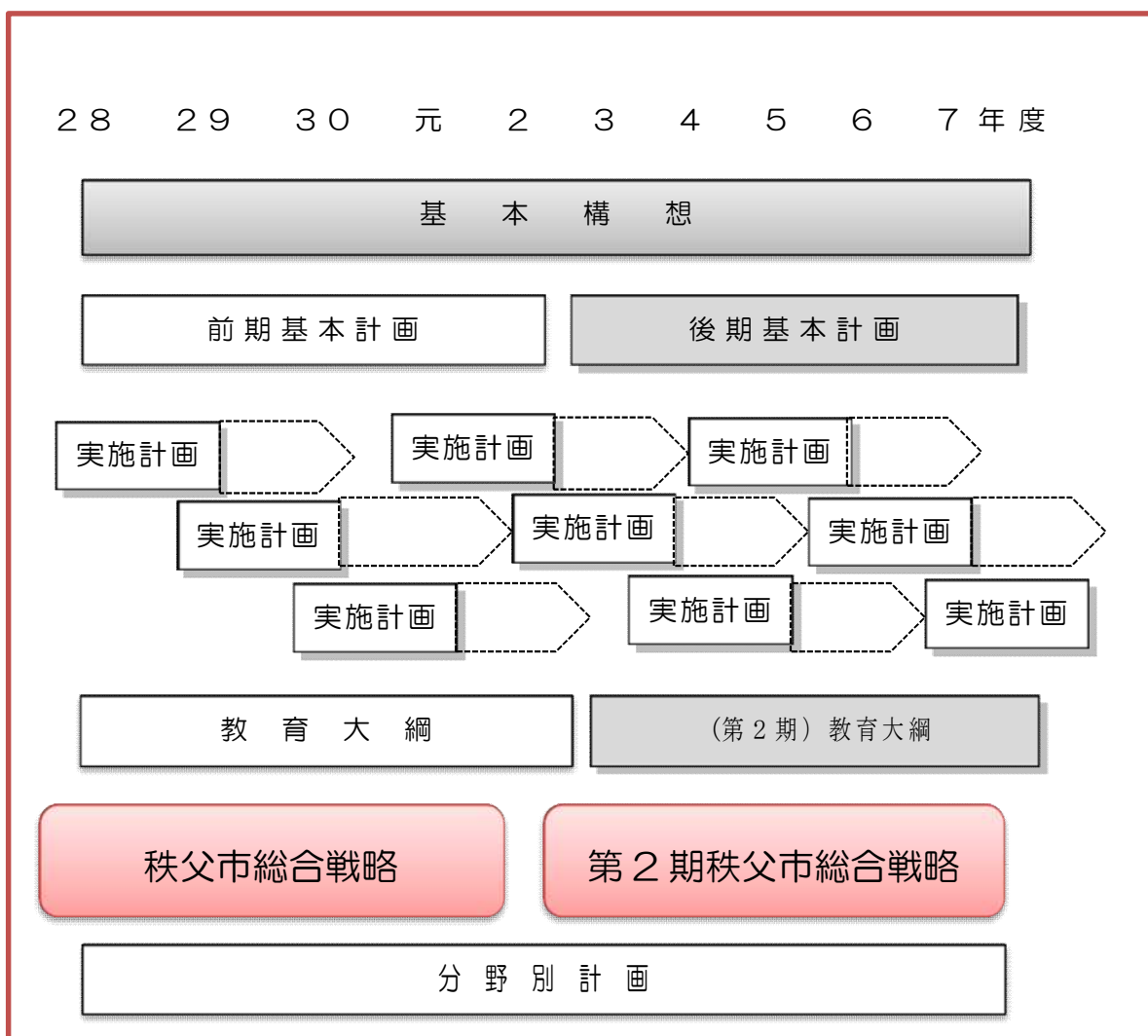
本市においては、計画期間を総合振興計画の基本計画期間に合わせる形としており、今回、新たに「秩父市教育大綱（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）」を定めます。

② 地方版総合戦略（第2期秩父市総合戦略）

全国的な課題となっている人口減少と地域経済縮小の克服、地方創生を目的として、国が定めた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、本市におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す施策を体系づけた計画です。計画期間は令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間です。

③ 分野別計画

政策・施策の各分野においては、それぞれ個別の計画を策定しているものがあります。これらについても、総合振興計画との連動を図ることで、実効性の向上を目指します。



後期基本計画

～計画期間 令和3（2021）年度～令和7（2025）年度～

産業経済分野

就労対策の推進

①労働環境の充実

中小企業退職金共済制度等の加入促進により、福利厚生の実施を図ります。

②雇用の促進

ハローワーク秩父と連携し、内職求人のあるところによる新たな労働力の確保に取り組めます。

③創業の支援

秩父ビジネスプラザを活用して創業者の継続的なサポートを強化するとともに、商工団体と連携したサポート体制を拡充します。

商工業の振興

①企業立地の推進

企業ニーズに合った情報の提供と交渉先との信頼関係の構築に努め、新たな企業誘致の実現に取り組めます。

②商工業事業者の支援

織物産業の振興を図るため、地域おこし協力隊制度を活用した技術継承及びPRを進めます。

③中心市街地の活性化

商店街を中心としたイベント支援についても、継続して取り組んでいきます。

観光産業の振興

①観光誘客の推進

新型コロナウイルス対策に万全の配慮をしつつ、観光施設や観光関連事業者と連携し、おもてなしの心で観光客をお迎えします。

②観光産業の育成

秩父を訪れる観光客に対して、情報デバイスの多様化に対応したきめ細かな情報の提供・発信を実施していきます。

農林水産業の振興

①農業水産業の育成支援

新規就農者が望む農業形態等への的確な補助制度の案内を通じて経営を安定させ、認定農業者への移行を促進します。

②森林・林業・木材産業の育成と森林保全

新たな森林経営管理制度の下、1市4町が連携し、森林所有者の明確化、森林の集約化など適切な森林整備を推進します。

医療・福祉・保健分野

地域医療の充実

①医療体制の整備

- ・県とも連携し、圏域内唯一となっている産科医療機関を維持していきます。
- ・二次救急医療体制の維持に加え、初期救急の充実を図るため、三師会（秩父郡市医師会、秩父郡市歯科医師会、秩父郡市薬剤師会）と連携し、検討を進めます。

②市立病院の充実

地域の中核病院として、引き続き、より良い医療サービスの提供に努めます。

③医療保険・年金の運営

特定健康診査事業等へ参加しやすい環境づくりを進め、さらなる参加者増加を図ります。

福祉の充実

①社会福祉の充実

ハローワークと連携し、生活保護受給者等の就労による経済的自立を促進します。

②高齢者福祉の充実

健康寿命の増進など介護を要しない高齢者の割合を高めていくため、引き続きちちぶ版地域包括ケアシステムを推進していきます。

③障がい者福祉の充実

引き続き、あいサポート運動に取り組むなど、第六期秩父市障がい者福祉計画（令和3（2021）年4月策定）に基づく諸事業を推進します。

保健サービスの充実

①市民の健康支援

引き続き、健康推進員や食生活改善推進員と協働して、健康づくりに関する知識の普及啓発、食育推進事業等の広報活動を充実させていきます。

②健康な長寿社会

- ・高齢者を支援するボランティアの育成や地域サロン活動の把握、活動費の助成等について、秩父市社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を密にして取り組んでいきます。
- ・引き続き「秩父ポテくまくん健康体操」及び「秩父サロン活動事業」を推進し、健康寿命の延伸及び高齢者の生きがいづくり、仲間づくりのための環境づくりに取り組んでいきます。

子育て・教育分野

子育ての充実

①子育て支援体制の推進

子育て支援センターなどの地域子育て支援拠点で相談を受けることにより、前向きで喜びが感じられる子育てができるよう「利用者支援事業」など、支援体制を充実させていくほか、何らかの理由で家庭から出られない親子が必要とする支援に結び付けられるように保健センターに設置された「子育て世代包括支援センター」など、他の機関と連携しながら支援体制づくりを進めます。

②子育て支援環境の充実

- ・一時保育実施保育所（園）数の増加に取り組めます。
- ・学童保育室とふれあい学校の一体化を順次進めます。

学校教育の充実

①教育環境の充実

令和元（2019）年度に策定した学校施設の長寿化計画に基づき、学校施設の改修（体育館 LED 照明の整備等）、維持管理を計画的に実施していきます。

②教育内容の充実

引き続き、家庭学習の習慣化に取り組めます。

③特色ある教育の実施

県教育委員会や関係諸機関と連携を図りながら、不登校児童生徒の解消を目指します。

④家庭・地域の教育力の向上

PTA 活動を推進し、学校と家庭、地域との連携を深めていきます。

生涯学習の充実

①生涯学習の充実

社会教育委員、歴史文化伝承館運営委員会等の意見を聴きながら、市民ニーズをとらえた生涯学習の充実を進めます。

②歴史文化の保存・活用

歴史・文化・自然に対する「学びの場」の提供を推進します。また、市内に点在する各資料館について、環境整備やより良い在り方などを検討します。

③芸術文化・スポーツの振興

秩父宮記念市民会館の事業について、アンケート等をもとに、よりニーズに合った事業を実施するとともに、様々なジャンルの事業を行い、市民がより上質な芸術文化に触れる機会を提供していきます。

環境分野

自然環境との共存

①自然環境保全活動の推進

- ・実効性のある施策を展開していくため、環境団体と行政とが共通認識を持ち活動できるよう、連携を図っていきます。
- ・特定外来生物、有害鳥獣の捕獲に向けた対策に取り組めます。

②地球温暖化対策の推進

- ・秩父新電力株式会社等と連携し、再生可能エネルギーの地産地消に取り組めます。
- ・照明の LED 化等、公共施設省 CO2 化の推進に取り組めます。

生活環境の整備

①ごみ対策の推進

- ・秩父広域市町村圏組合とも連携し、ごみの分別とリサイクルに引き続き取り組みます。
- ・監視パトロールの強化など、不法投棄対策に引き続き取り組みます。

②生活環境保全対策の推進

都市生活型公害の減少に向け、啓発活動などの取組を強化します。寄せられた相談に対しては早期解決に努めます。

③衛生対策の推進

- ・引き続き、公衆トイレの水洗化に取り組めます。諸条件により水洗化が難しいものについては、FM（ファシリテイマネジメント）の観点から検証に取り組めます。
- ・ペット飼養マナーの啓発に努め、ペットに関する苦情の減少を目指します。

社会基盤分野

安全安心なまちづくり

①防災力・防犯対策の強化

- ・自主防災組織による防災体制の充実を図るため、地区防災計画の策定支援や避難所の運営に参加する自主防災組織への支援を充実していきます。
- ・引き続き、空き家対策の強化を進めます。

②安心安全な市民生活

警察署と共同で開催する交通安全教室や、交通安全母の会など関係団体と連携した交通事故防止啓発活動、また危険箇所への注意看板の設置など、交通安全対策の強化に引き続き取り組みます。

③市民協働と情報共有

まちづくりに関する施策に参画する機会を市民へ提供していきます。

生活基盤の整備

①広域水道との連携

- ・市民の水道料金の負担軽減を図るため、引き続き補助金や出資金を支出します。
- ・補助金や出資金を支出するにあたり、市だけでなく、秩父広域市町村圏組合を構成する1市4町で連携して事業を推進することができるよう、広域水道局へ働き掛けていきます。

②汚水処理施設の整備

- ・公共下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づいた事業を国の補助金を活用しながら進めます。
- ・戸別合併処理浄化槽事業では、更なる整備促進に取り組みます。

地域基盤の整備

①道路交通網等の整備

- ・今後の財政状況を踏まえた上で、道路、橋りょう、トンネル等の老朽化対策を計画的に進めます。また、災害に対する強靱性も考慮した道路網の構築に取り組みます。
- ・「地域公共交通計画」を策定し、交通事業者や地域住民、有識者や、周辺4町とも連携して課題解決を進めます。

②まちなみ・住環境の整備

- ・「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づく諸事業を計画的に進めます。
- ・維持管理を継続する市営住宅については、バリアフリー化等の整備を進めます。

総合分野

総合政策

①地方創生の推進

- ・国の交付金等を積極的に活用し、地方創生関連事業を推進します。
- ・地方版総合戦略（第2期秩父市総合戦略）に基づく各種事業の展開により、多様な人材活躍を推進し、新しい時代の流れを力にする具体的な取組を進めます。
- ・都市部から地方への人の流れを作り出すため、関係人口の創出など移住関連事業を引き続き進めます。

②広域連携（定住自立圏の推進）

- ・引き続き、秩父広域市町村圏組合とちちぶ定住自立圏の2枚看板で、広域連携を進めていきます。
- ・定住自立圏事業については、中心市として、1市4町の連携の調整を行うとともに、事業の進捗管理を適切に行います。

③行政のデジタル化

- ・国、県等からの情報収集を密にし、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。
- ・マイナンバーカードを使用した住民票の写し等のコンビニ交付など、カードの利活用を促進します。

行財政運営分野

行政運営

事務及び人事の効率化・適正化

- ・限られた資源を効果的・効率的に活用した行政を推進するため、行政改革を引き続き推進するとともに、PDCA マネジメントサイクルを盛り込んだ行政評価を実施し、事業の適正な遂行に努めます。
- ・適正な定員管理、職員の能力開発など、人事事務のさらなる拡充に取り組みます。

財政運営

①健全な財政運営・FMの推進

- ・中期財政計画及び財政健全化計画に基づき、財源の確保、支出の見直しなど、健全な財政運営に努めます。
- ・公共施設等総合管理計画に基づき、量の改革、質の改革及び歳入の確保に取り組みます。

第2次秩父市総合振興計画 後期基本計画〈概要版〉

発 行 秩 父 市
〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
電 話 (0494) 22-2211 (代表)
F A X (0494) 24-7272
<http://www.city.chichibu.lg.jp/>
企画・編集 秩父市 市長室 地域政策課

令和3(2021)年3月発行